以上のように農業生産指数の変化からも所謂「選択的拡大」の方向が見られるが、これを農業粗生産額の構成比の変化でみると、さらにこの傾向が明らかである。即ち、畜産、果樹、そ菜といった選択的拡大方向の部門と一部の例外を除く工芸作物の構成比が増しており、米、麦雑穀、豆、いも、養蚕部門の構成比が減じている。

次に、土地利用の変化では、耕地面積はここ五年間ほぼ保合の状況にあるが、労力不足による裏作の廃止、或いは、果樹の新植が進んでいるため、作付延面積は年々減少し、耕地利用率は低下の一途を辿り、田の裏作利用率も低下してきている。

農業機械の普及　農業労働力の不足に対応するほか、機械化ムード下における農家の心理的要因も働いて、この五年間に、動力防除機が二倍、動力耕耘機・農用トラック・オート三輪がそれぞれ約九倍と大幅に普及し、四〇年の普及水準は都府県平均と大差がなくなった。しかし、それらは小規模家族経営に対応する小型動力農機具についてであるが、他産業や外国農業なみの生産性をあげるためには、この程度の機械化では到底太刀打ちできないので、構造改善事業等により土地基盤を整備するとともに大型農業機械・施設の導入がはかられている。しかし、土地基盤整備特に経営農地の集団化、圃場区画の大規模化がまだ進んでいないため、農用トラクターを除いてはテストパイロットの段階にある。また、農業機械の所有状況を経営規模別にみると現段階では過剰投資ではないかと思われるものも数多く見受けられる。

生産性はどうか

前年の水準にあるのは、集約経営部門である畜産、たばこ、い等の増加が他部門に比べて著しかったことが相当影響しているためと思われる。さらに、生産性の変化に直接関係している農業の集約度についてみると、労働の集約度では、一〇㌶当り投下労力が、水準も減少のテンポも遅れが目立ち、資本集約度においても一〇㌶当りの固定資本額が増加のテンポが鈍いため、都府県及び九州から追い越されてしまった。このようなことを総合すると、本県の農業近代化は、一口にいうと、総体的に停滞乃至遅れているように思われる。

農外所得に起因する低い農家の所得　三九年度の農家の所得は、一戸当り平均五二五・四千円で、これを農業所得と農外所得に分けると、農業所得が三三五・九千円、農外所得が一八九・五千円で、前年度に比べて一六%程度伸びている。これを都府県及び九州平均に比べると、いづれもこれより伸び率は高いけれども、都府県平均六六九・七千円の八割に満たない状況にある。これは、農業所得では都府県平均（三一四・八千円）を上廻っているけれども、農外所得が都府県平均（三五四・九千円）の約半分という低い水準にあることによると思われる。このようなことから農家の生活水準も低く、勤労者世帯との格差が拡大してきている。

近代化の条件は不十分　いままで述べてきたことをとりまとめてみると、近年の高度経済成長は、労働市場の拡大、食糧需要の構造変化と量的増大、農業用資材供給の潤沢化などを通じて一面では、経営の合理化、生産の選択的拡大の契機ともなっていると考えられるが、一方では、兼業化の進展、農業労働力の質的低下、農地価格の高騰等々が農業構造の改善を妨げ、生産力を停滞させる方向に作用しつつあることも否定できないと思われる。

そしてこのような動きは、基本的には今後も変らないであろう。そして、農業労働力の流出は依然として続くであろうし、農業近代化の要請は一層強まることが予想される。ところで、現在の農業経営の動きを見た場合、このような要請にこたえうるだろうか。

四〇年二月の農家戸数は一五万七千戸であり、三五年二月に比べて約一万戸の減少を示した。このような農家戸数の減少傾向のなかで、経営耕地規模別にみると、一・五㌶を分かれ目として、それ以上の階層の戸数が増加し、それ未満の戸数が減少する動きが見られる。そして、農家の兼業化の進展も相変らず激しく、農家経済の農外依存度は高まりつつある。そして家計費水準は階層別に両極ほど高くなっている。

このようなかにあって、経営規模の拡大、経営の専門化等農業経営の拡大充実によって、生活水準の維持向上を図ろうとするものがある一方、或いは兼業化によって生活水準の維持向上を図ろうとするもの、更には、農業経営に期待を失って離農しようとするものもあり、農家の志向は多様化し、分化しつつある。

このような農業経営の動向や農家の志向からもみられるように、農業経営には坦々たる発展の道が開けている訳ではないが、また、困難を打開する可能性も必ずしも少なくないし、現に自立経営への発展への胎動が数多く見られる。しかしながら、一方では、兼業化も今後一層進展するものと見込まれ、これら増大しつつある兼業農家の農業所得の増大と兼業機会の安定の必要性も高まってきている。

従って、経済の発展に対応しつつ、農村の社会環境を整備することと並んで、農業経営の発展を阻害している要因例えば、農地法による耕地移動の制限、土地基盤の未整備、流通機構の未整備、農産物価格の不安定、或いは、資金の不足などの制約条件を除去する諸施策を総合的且つ積極的に推進することの必要性がますますたかまっているといえよう。

農業近代化推進上の課題

前にも述べたように、「農業近代化」というのは、経済的には、農業を近代的産業の水準にすることであり、個々の経営についていえば、他産業従事者とつりあうだけの所得をあげるような農業経営をつくることと思われる。従って、近代化の具体的内容は、農業の生産性の向上と農業経営構造改善ということになる。そうだとすれば、我々はどのような問題意識をもってこれに対処して行けばよいか。

先づ、農業の生産性をたかめ、所得をふやすために必要な条件を整理してみると次のようになろう。

① 農用地の流動化とそれを可能にする経済的条件の確立
② 農業生産基盤の整備開発
③ 農用地面積と農家戸数、農業労働人口との関係
④ 農業生産活動の大規模化
⑤ 経営組織の単純化・均一化
⑥ 革新技術体系の確立と技術水準の平準化
⑦ 農業経営者の能力向上と組織化

以上が、生産性を向上し所得をふやすための主な条件であるが、これらについて、今後どうしてその条件をつくり出していくかについて検討してみよう。

①の条件は、土地所有の問題で、主として国に法制々度の改正によってつくって貰わなければならない。従って、国に対して強力に働らきかける必要がある。ただ、その中の一部については、公有地や私有地の利用転換を計画的に行なうことによって、ある程度解決される面がないではない。

②、③の条件は、経営構造改善を行なう上での基礎条件である。土地基盤整備を理想的な形にするためには膨大な投資を必要とするので、政府の思い切った投資がなされなければ困難性があろう。また、農業労働力と農地との相対関係は、現在やや好転してきているけれども、経営体数と農地との相対関係は好転する迄にはいたっていない。

これらを合せ考えるとき、近代化のための突破口として、当面、可能視されるものは何か。それは、④と⑤の条件を積極的につくり出すことであろうと思う。即ち、経営体数が減らなくても、協業化することによって、大規模の生産活動をすることができ、また、立地条件により経営組織を集団的に合理的に単純化し、基幹作目の生産規模をできるだけ大きく

農業生産性の変化を水準

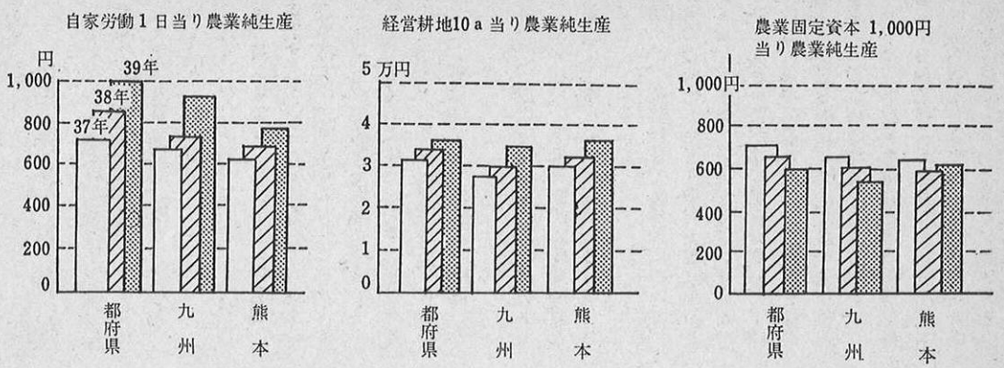

39年度経営部門別農業生産指数（35年＝100）

	総合	耕種総合	耕種の内訳 米	麦類	豆類	いも類	やさい	果実	工芸	養蚕	畜産総合
全国	110.5	99.0	98.1	65.6	60.5	96.6	113.3	117.8	132.0	100.6	176.2
九州	113.3	100.7	100.5	48.6	77.2	111.5	109.4	120.2	152.1	117.2	189.7
熊本	115.4	108.2	103.3	48.2	104.6	109.1	107.6	112.1	242.1	117.4	160.7

農業粗生産額構成比及び構成比の年次差

39年構成比（%） 米	麦豆	雑穀いも	やさい	果樹	工芸作物	養蚕	畜産	39年と37年の構成比の差（%） 米	麦豆	雑穀いも	やさい	果樹	工芸作物	養蚕	畜産
42.5	10.3		7.6	7.6	12.6	3.2	13.8	△1.3	△4.0		1.8	0.3	3.7	△0.8	0.8